

厚生労働省
東京労働局発表
平成 30 年 3 月 23 日

担 当	東京労働局労働基準部安全課
	課長 岩澤 俊輔
	主任安全専門官 田村 三雄
	安全専門官 今井 義人
	電 話 03(3512)1615

第三次産業における労働災害の減少に向けて、 東京労働局と東京都社会保険労務士会との間で協定を締結します！

東京労働局（局長 勝田 智明（かつだ ともあき））は、第三次産業における労働災害を減少させるために、東京都社会保険労務士会との間で協定を締結することとしました。

労働災害全体の約 6 割を占める第三次産業では、労働災害が増加傾向にあります。事業場における労働災害防止の取組は必ずしも十分とはいえません。

このため、東京都社会保険労務士会と連携を図り、社会保険労務士より中小企業の事業主に対して労働災害防止対策の重要性や具体的な取組方法について助言いただくことにより、第三次産業の事業場における取組の促進を図ることとします（具体的な連携事項等については別添参照）。

協定締結に当たり、東京労働局長及び東京都社会保険労務士会会長が出席し、締結式及び共同記者会見を下記により開催します。

なお、都道府県労働局と都道府県社会保険労務士会が、労働災害の減少に向けて協定を締結し、連携を図るのは初めての試みとなります。

記

- 1 日時： 平成 30 年 3 月 30 日（金）10:15～
- 2 場所： 九段第三合同庁舎 14 階 東京労働局長室（取材可）